

設置運営事業者の決定について

旧市立浜風幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の設置運営事業者について、次のとおり決定しました。

1 開園予定場所（住居表示）

芦屋市浜風町1番2号（旧市立浜風幼稚園敷地）

2 開園予定年月日

平成30年4月1日

※平成29年4月1日 認可保育所開設（0～2歳児 60名定員予定 仮設園舎）

3 決定した事業者

事業者名称：社会福祉法人子どもの家福祉会（兵庫県加古川市別府町中島町7番地）

代表者氏名：理事長 赤西雅之

4 事業者の条件

基本的な事項は昨年募集要項と同じとし、変更等のあった項目は以下のとおり

- (1) 樹木を残すこと。
- (2) 利用定員は200人とすること。
- (3) 1号認定子どもの利用定員は、3歳児から5歳児まで各年齢20人以上を設定すること。
- (4) 2号認定子どもの利用定員は、浜風夢保育園の子ども全員を受入れ可能とすること。
- (5) 4・5歳児の学級については、複数学級となるように設定すること。
- (6) 「浜風」の名称をできるだけ残すよう配慮すること。
- (7) 浜風夢保育園の閉園に伴う子どもの受入れにあたり、円滑な引継ぎを行うこと。
- (8) 年度内開園を含めた平成29年度入園希望者への対策を講じること。

5 検討結果

事業者を公募した場合、事業者の決定は12月上旬となり、平成29年4月1日における仮設園舎での認可保育所の開園には間に合わない。

よって、認定こども園の開園は平成30年4月になるが、平成29年4月の定員確保が可能であり、昨年度の募集に応募され、各審査項目において5割以上かつ総計7割以上の選定水準を満たしているものの選定されなかった上記事業者と協議し、その結果、設置運営事業者とすることとした。